トラック あいち

第568号

2023（令和5）・7

一般社団法人
愛知県トラック協会
https://ssl.aitokyo.jp

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名／
パスワード／

※有効期限：令和５年８月31日
※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

２０２３年7月
第５６８号

◆ 第17回 通常総会の開催結果について ・・・・・・・・ 1

◆ 一般社団法人 愛知県トラック協会 役員名簿 ・・ 2

◆ 支部だより ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

◆ 第27期 物流安全管理士講座 開講式 ・・ 4

◆ 事業報告書・事業実績報告書・各種整備管理者選任届出は愛知運輸支局へお願いします ・・ 5

◆ 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（議員立法）の概要 ・・ 6

◆ 事業用トラックが第１当事者となる事故多発への対応について（注意喚起） ・・ 7

◆ 災害時等において、自治体による「避難指示（警戒レベル４）」又は「緊急安全確保（警戒レベル５）が発令された時は、当該地域に所在する運輸支局・自動車検査登録事務所の業務をただちに中断します ・・ 12

◆ 愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関 巡回実施状況について ・・ 13

◆ 業務課からのお知らせ ・・・・・・ 14

◆ 軽油価格調査 ・・・・・・・・・・・・・・ 15

◆ 一般貨物自動車の増減車動向について ・・・・・・ 16

◆ 中部タンクトラック部会 第２回 燃料高騰・2024問題に係る意見交換会 ・・ 17

◆ 引越部会 令和５年度通常総会開催 ・・・・ 18

◆ 委員会・部会活動状況 ・・・・・・ 19

◆ 支部行事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

◆ 青年部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
６月会議・委員会開催状況

◆ 女性部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

◆ 陸　災　防 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
第44回愛知県フォークリフト運転競技大会を開催

第 17 回 通常総会の開催結果について

令和 5 年 6 月 19 日(月)14 時 00 分から名古屋東急ホテル（3 階：バロックの間）で『第 17 回通常総会』を開催し、令和 4 年度事業報告及び財務諸表等が承認・可決されました。

- 当日の出席会員数は委任状、議決権行使書を含め 1,957 社。来賓として、中部運輸局から大石局長・白木自動車交通部長・五條貨物課長、愛知運輸支局から古橋支局長・本田首席運輸企画専門官、愛知労働局から伊勢労働基準部長、愛知県から田口商業流通課長、愛知県警察本部から依田交通部長、全日本トラック協会から桝野理事長のご臨席を賜りました。

寺岡会長挨拶の後、引き続き会長が議長となり議案審議に入り、各議案を審議の結果、いずれも原案どおり承認・可決されました。

【議案】※役員名簿については、次頁にございます。

第 1 号議案　令和 4 年度 事業報告について
第 2 号議案　令和 4 年度 財務諸表の承認について
第 3 号議案　定款の変更について
第 4 号議案　理事の改選について

▼ 寺岡会長挨拶

▼ 会場内

一般社団法人愛知県トラック協会　役員名簿

正副会長の◎は会長、○は副会長
支部の◎は支部長、○は副支部長

令和5年6月19日現在

理事定数	役名 正副会長	常任 支部	常任 部会	会社名	代表者名
名古屋第一支部 理6	○	◎		名鉄運輸㈱	内田　亙
		○		鬼頭運輸倉庫㈱	中野康雄
				巴運輸㈱	郷司朋明
				ダイセー倉庫運輸㈱	吉田憲三
				大宝運輸㈱	小笠原忍
				越秀運輸倉庫㈱	桑山真一郎
名古屋第二支部 理5	○	◎		中京陸運㈱	鷹見正彦
		○		㈱富士商事	原田啓保
				近藤運送㈱	近藤和彦
				㈱マルタパワーズ	林　卓司
				興和運輸㈱	岡崎直人
名古屋第三支部 理5		◎		柘運送㈱	柘　勝
		○		名海運輸作業㈱	山本　敦
	◎			由良陸運㈱	寺岡洋一
				明倫運輸㈱	中村吉之
				丸一運輸㈱	小林義史
名古屋第四支部 理4	○	◎		㈱ＯＴＳＵＫＡ	大塚康洋
		○		㈱名誠組	安井　誠
				林運送㈱	林市衛
				富士サービス㈱	成瀬嗣郎
尾東支部 理7	○	◎		丸五運送㈱	若杉福雄
		○		名備運輸㈱	丸川靖彦
				春日井運輸㈱	奥村高博
				㈱速水運輸	速水敬志
				名阪急配㈱	村井　聖
				㈱ホーコー	西影篤範
				協立運輸㈱	小林永典
尾西支部 理7		◎		高山運輸㈱	高山智司
		○		勅使川原産業㈱	勅使川原　賢
				国際運輸㈱	新井　茂
				タイシン㈱	内田信也
				永松運送㈲	濱岸　仁
				高山産業運輸㈱	高山俊一
				丸久運輸㈱	牛田勝己

理事定数	役名 正副会長	常任 支部	常任 部会		会社名	代表者名
知多支部 理4	○	◎			東山物流㈱	青木　均
		○			鳴海急送㈱	酒井　誠
					㈱ユートランス	鈴木　輝
					㈱セイリョウライン	幣旗良太
西三支部 理8	○	◎			㈱竹豊物流	加藤正人
		○			碧南小型運送㈱	角谷信二
					名古屋東部陸運㈱	小幡鋹伸
					㈱ケー・ツー	加納康史
					名城運輸㈲	菅沼慎次
					岡崎通運㈱	天野保弘
					日豊高速運輸㈱	出口達也
					㈱クリエイト	細川淳治
東三支部 理5		◎			ホイテクノ物流㈱	加藤雅仁
		○			㈱マイシン	辻　直樹
					東海運輸㈱	尾﨑　明
					サーラ物流㈱	宮澤　光
					ウカイ梱包運輸㈱	鵜飼孝行
部会 理3			○	特別積合	西濃運輸㈱ 名古屋エリア	吉田明宏
			○	青年部会	東春運輸㈱	松田元幸
				女性部会	稲沢運輸㈱	竹市五倫
正副推薦 理2			○		朝日運輸㈱	堀田正二
					桜運輸㈱	細江良枝
員外 理4	専務理事				(一社)愛知県トラック協会	中川利光
	常務理事				〃	安藤定一
監事 3	名古屋地区				大西運輸㈱	大西吉則
	尾張地区				㈱テスコ	方喰理将
	三河地区				㈲中村急送	中村精一

※役員名簿については、愛知県トラック協会ホームページに掲載させて頂いております。

支部だより

01 総　会

支　部	開催日	場　所	内　容
尾　東	６月６日	ホテルプラザ勝川	春日井部会通常総会
	６月９日	ホテルプラザ勝川	支部通常総会、瀬戸旭・守山部会通常総会

尾東支部春日井部会通常総会

尾東支部瀬戸旭·守山部会通常総会

尾東支部通常総会

海上コンテナ部会

○ 通 常 総 会 を 開 催

海上コンテナ部会（山本部会長）は中部運輸局 愛知運輸支局の古橋支局長及び神戸次席運輸企画専門官を来賓に迎え、６月２日（金）名鉄グランドホテルにて通常総会を開催し89社109名が参加されました。以下の議案について審議し原案通り承認可決されました。

議　案	第１号議案　令和４年度事業報告並びに収支決算報告について
	第２号議案　令和５年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

山本部会長

総会の様子

第27期　物流安全管理士講座　開講式

令和５年６月８日（木）、中部トラック総合研修センターにおいて「第27期 物流安全管理士講座」の開講式を行いました。本年度は、愛知県26名、県外より５名の方が受講されます。

10月19日（木）までの５ヵ月間にわたり、下記カリキュラム内容を学習し、社内の安全管理の一翼を担う人材の育成を目指します。

愛ト協　安藤常務

開講式風景

～ 第27期物流安全管理士講座　スケジュール ～

月　日	科　　目	月　日	科　　目
令和5年 6月8日㈭	開講式・オリエンテーション	8月23日㈭	運送業界におけるSDGｓの取り組み事例
	物流関係法令等の正しい知識と周知 ～法令順守の社風づくり～		交通心理学に基づく安全運転のススメ
	運転適性診断結果から見る安全運転について		運行管理の重要性 ～安全は点呼から～
6月15日㈭	運輸安全マネジメントの構築と運営 安全管理計画書の作成指導	9月14日㈭	救命に必要な応急手当 ～心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の取扱い～
6月22日㈭	ドライブレコーダーを活用した ドライバー教育について		運送業における労働衛生マネジメントの導入と進め方
	トラックドライバーの食生活から見た健康管理と指導 熱中症予防と体調管理・より良い睡眠のための健康管理	9月21日㈭	道路交通法に基づいた運転指導及び危険回避の ための知識と技術 ①道路交通法に基づいた運転と添乗指導 ②緊急回避運転技術 ③危険予測運転の体験と指導方法
	効果的な伝え方		
7月13日㈭	安全と環境保全を考えた省エネ走行 (名古屋市エコドライブマイスター認定指定講座) 運送事業者における効果的なエコドライブ活動の 推進手法について		
	日常点検と定期点検の必要性	10月12日㈭	貨物の正しい積載方法について
7月20日㈭	高速道路における安全対策		職場の安全活動・小集団活動の進め方
	フォークリフト作業の安全対策指導方法について ～フォークリフト作業事故例から見た安全対策・事故を未然に防ぐ点検のポイント～	10月19日㈭	安全計画の作り方 ～演習・まとめ及び発表～
	アンガーマネジメント入門研修 ～怒りの感情を上手にコントロール～		修了式

【受講者概要】

受講者　　３１名

【内　　訳】

県内受講者　２６名（会員２６名）
県外受講者　　５名（三重２名・静岡１名・滋賀２名）

会員の皆様へ大切なお願い

事業報告書
（各３部）

事業実績報告書
（各３部）

各種整備管理者選任届出
（各２部）

愛知県トラック協会、各支部で受付することはできません。

届出は、下記住所の

愛知運輸支局へお願いします。

届出先

- **国土交通省　中部運輸局　愛知運輸支局**

〒454-8558

愛知県名古屋市中川区北江町１丁目1-2

届出方法書類を３部作成

- **持参**　受付印が早急に必要なら！
- **郵送**　切手貼付の返送用封筒を同封して送付

平成30年の議員立法（貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律）で、令和６年４月に「トラックドライバーに対する時間外労働規制」が適用されるまでの間の時限措置として創設された「荷主対策の深度化」と「標準的な運賃」の２つの制度の期限を「当分の間」延長するため、第211回国会（通常国会）において、議員立法により貨物自動車運送事業法の改正が行われました。

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（議員立法）の概要 （令和5年法律第62号）

国土交通省

【成立：令和5年6月14日、公布・施行 ： 令和5年6月16日】

改正の目的

- 令和6年4月からの時間外労働の上限規制を見据え、平成30年の議員立法において時限措置として、「標準的な運賃」と「荷主対策の深度化」の制度を創設
- 一方、新型コロナウイルスや原油価格高騰などの影響を受け、トラック事業者の経営状況はいっそう厳しさを増しており、荷待ち時間の削減や適正な運賃の収受等により、労働条件を改善し、担い手を確保するための取組は道半ば
- 働き方改革の実現と安定的な輸送サービスを確保するため、「標準的な運賃」や「働きかけ」等の制度を継続的に運用することが必要

改正の概要

現行 【時間外労働規制が適用される（令和6年3月）までの時限措置】

荷主対策の深度化

トラック事業者の法令遵守に係る国土交通大臣による荷主への働きかけや要請等の規定

違反原因行為を荷主がしている疑いがあると認められる場合 → 働きかけ

荷主が違反原因行為をしていることを疑う相当な理由がある場合 → 要　請

要請してもなお改善されない場合 → 勧告・公表

標準的な運賃

運転者の労働条件を改善し、持続的に事業を運営するための参考指標としての「標準的な運賃」制度（令和2年4月告示）

⇒セミナーや各種協議会による周知・浸透

改正後

上記について「当分の間」の措置とする

全ト協発第 181 号(環)
令和 5 年 7 月 6 日

各都道府県トラック協会会長　殿

公益社団法人　全日本トラック協会
会　長　　坂　本　克　己

事業用トラックが第１当事者となる事故多発への対応について（注意喚起）

平素より当協会の業務運営に種々ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、国土交通省が毎週公表していますメールマガジン「事業用自動車安全通信」によりますと、令和 5 年 1 月から 6 月までの上半期における交通事故の発生状況は、対前年に比べ 8 件増の 18 件に達し、この 6 か月間で昨年の総数に迫る状況にあります（添付資料参照）。

特に、1 件の交通事故での 3 名の死者数の発生が 3 件、2 名の死者数が 6 件、1 件の事故で 10 名以上の負傷者数を発生させた事故は 3 件（20 名、15 名、10 名）と、大規模かつ重大な事故が相次いで発生し、あってはならない飲酒事案も 5 件の発生が判明しています。

トラック運送事業は、コロナ禍にあっても社会経済活動を支え続けるエッセンシャルワーカーとして国民生活になくてはならない産業として広く認知されてきたところ、一方で、国民の生命・財産を奪うこととなる社会的影響が大きなこうした交通事故や飲酒事案の発生が相次ぐことは、トラック運送業界の社会的信頼性の失墜のみならず、これまで築き上げてきた荷主はもとより、社会全体からの信頼関係をも根底から崩壊させかねない極めて憂慮すべき非常事態といえます。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、トラックドライバーをはじめとする運送事業にかかわるすべての関係者が安全最優先の意識のもと、下記事項について再認識しつつ、事業用トラックが関係する同種事故の再発防止に徹底を期し、安全で豊かな国民生活に寄り添う運送業界本来の姿を取り戻すべく、傘下会員事業者などへの周知徹底方、よろしくお願い致します。

記

〇運行管理の徹底

・現下の交通事故の発生状況の関係者への周知徹底、並びに同種事故再発防止に向けた啓発活動の実施

・健康起因事故防止のための健康管理の徹底、過労運転とならない無理のない配車計画の策定

・法定速度の遵守、適正な車間距離の保持、走行中のスマホの使用禁止などわき見運転防止のさらなる徹底

〇確実な点呼（遠隔点呼、自動点呼を含む）の実施

・現下の交通事故の発生状況の乗務員への周知徹底、同種事故の未然防止に向けた具体的な指導の徹底

・乗務前・後点呼時における運転者に対する健康状態の確実な把握、および体調などについて報告しやすい職場環境等の整備

・点呼時におけるアルコール検知器を使用した飲酒の有無の確実な把握、当該検査結果の確実な記録の徹底

【本件に関する問い合わせ先】
公益社団法人　全日本トラック協会　交通・環境部
電話：０３－３３５４－１０４５　ＦＡＸ：０３－３３５４－１０１９

事業用トラックが第１当事者となる事故・飲酒事案の発生状況（速報）

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）

（単位：件）

	令和４年				令和５年				前年同月比			
	件数	死者	負傷者	飲酒	件数	死者	負傷者	飲酒	件数	死者	負傷者	飲酒
１月	2	4	－	1	7	2	48	3	+5	△2	+48	2
２月	2	2	2	－	1	2	－	－	△1	±0	△2	±0
３月	1	－	－	2	3	5	5	1	+2	+5	+5	△1
４月	1	－	－	3	3	5	3	1	+2	+5	+3	△2
５月	3	2	1	2	1	3	1	－	△2	+1	±0	△2
６月	1	－	－	1	3	4	1	－	+2	+4	+1	△1
小計	10	8	3	9	18	21	58	5	+8	+13	+55	△4
７月	4	6	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－
８月	2	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
９月	1	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
１０月	2	1	10	1	－	－	－	－	－	－	－	－
１１月	4	6	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－
１２月	2	2	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	25	27	24	15	－	－	－	－	－	－	－	－

※物損事故を含む

※1　　は対前年比増を示す

※軽貨物を除く

※R4年はメールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）等による

令和5年中の事業用トラックが第一当事者となる事故・飲酒事案一覧

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）

No.	発生日時	発生地	発生場所	車籍地	事故類型	死者	負傷	飲酒	事故等の発生状況
1	1/9 7：35	熊本県	市道	熊本県	追突	0	0	酒気帯び	1月9日(月)午前7時35分頃、熊本県の市道において、熊本県に営業所を置く**大型トラック**が交差点にて**信号待ちをしていた乗用車に追突**した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、**当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出された**ため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
2	1/10 11：25	北海道	道道	北海道	衝突	2	2	-	1月10日(火)午前11時25分頃、北海道の道道において、道内に営業所を置く**大型トラック**が信号機のない交差点を直進しようとしたところ、**右側から走行してきた乗用車と衝突**した。この事故により、乗用車に乗っていた4名のうち、2名が死亡し、2名が軽傷を負った。なお、当該大型トラックの運転者にケガはなかった。
3	1/12 9：45	奈良県	国道	和歌山県	追突	0	15	-	1月12日(木)午前9時45分頃、奈良県の国道において、信号待ちのため停車していた車列に和歌山県に営業所を置く**大型トラックが突っ込み**、計20台が絡む**多重衝突事故**となった。この事故により、追突された車両の運転者等15名が軽傷を負った。
4	1/14 19：27	福井県	国道	愛知県	衝突	0	1	酒気帯び	1月14日(土)午後7時27分頃、福井県の国道において、愛知県に営業所を置く**大型トラックが**交差点を直進しようとしたところ、**左側から走行してきた乗用車と衝突**した。この事故により、乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後の警察の調べにより、**当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出**されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
5	1/16 14：30	千葉県	国道	千葉県	接触	0	0	酒気帯び	1月16日(月)午後2時30分頃、千葉県の国道において、同県に営業所を置く**大型トラック**が交差点にて第一通行帯(左折専用)から第二通行帯に車線変更しようとしたところ、**第二通行帯を走行していた大型トレーラと接触**した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、**当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出**されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
6	1/21 9：00	徳島県	国道	徳島県	追突	0	10	-	1月21日(土)午前9時頃、徳島県の国道において、同県に営業所を置く**中型トラック**が、**信号待ちのため停車していた乗用車に追突**した。更に、この事故により、前方の乗用車2台とオートバイ4台も巻き込まれ、計8台が絡む多重衝突事故となった。この事故により、10名が軽傷を負った。なお、当該中型トラックの運転者にケガはなかった。
7	1/23 17：30	沖縄県	国道	沖縄県	衝突	0	20	-	1月23日(月)午後5時30分頃、沖縄県の国道において、同県に営業所を置く**大型トラック**が交差点を左折した際、**エンジンが停止したことによりハンドル操作が困難となり、対向車線にはみ出し、対向車線に停車していた乗用車に衝突**した。更に、この事故により、乗用車の後続車両4台も次々に衝突するという計6台が絡む多重衝突事故となった。この事故により、当該大型トラックの運転者を含む20名が軽傷を負った。
8	2/28 23：00	静岡県	高速道路	宮崎県	追突	2	0	-	2月28日(火)午後11時頃、静岡県の高速道路において、宮崎県に営業所を置く**大型トラック**がサービスエリアから本線に合流するための**加速車線に停車していたところ、後方から走行してきたトラックが追突**した。この事故により、トラックの運転者と同乗者が死亡した。なお、当該大型トラック運転者にケガはなかった。
9	3/8 15：00	福岡県	高速道路	大阪府	衝突	0	0	酒気帯び	3月8日(水)午後3時頃、福岡県の高速道路において、大阪府に営業所を置く**大型トラック**が運行中、**第三車線から第二車線に車線変更しようとした際、乗用車と衝突**した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、**当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出**されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
10	3/13 4：30	広島県	高速道路	岐阜県	追突	2	0	-	3月13日(月)午前4時30分頃、広島県の高速道路において、岐阜県に営業所を置く**大型トラック**が、**事故を起こして停車していた軽自動車①に追突**し、更にその前方の道路左側の路肩に停車していた軽自動車②に衝突した。この事故により、双方の軽自動車に乗っていた2名が死亡した。なお、当該大型トラックの運転者にケガはなかった。
11	3/27 2：20	三重県	高速道路	大阪府	追突	3	5	-	3月27日(月)午前2時20分頃、三重県の高速道路において、大阪府に営業所を置く**中型トラック**が運行中、**前方の軽自動車①に追突**し、更に後方から走行してきた三重県に営業所を置く**大型トラックが、軽自動車①に追突**した。また、この事故で、大型トラックの積荷(ペットボトル)が反対車線に散乱し、その影響により当該車線を走行していた軽自動車②と乗用車が衝突した。この事故により、中型トラックの運転者及び軽自動車②に乗っていた2名の計3名が死亡、軽自動車①の運転者が重傷、大型トラックの運転者、軽自動車②に乗っていた1名及び乗用車に乗っていた2名の計4名が軽傷を負った。

No.	発生 日時	発生地	発生場所	車籍地	事故 類型	死者	負傷	飲酒	事故等の発生状況
12	4/11 0：55	岐阜県	高速道路	愛知県	衝突	0	1	酒気帯び	4月11日(火)午前0時55分頃、岐阜県の高速道路において、愛知県に営業所を置く**大型トラックが中央分離帯に衝突**した。この事故により、運転者が負傷した。かけつけた警察官が**運転者にアルコール検査を行ったところ、呼気よりアルコールが検出**された。運転者は運行途中に購入した酒を飲んだ模様。
13	4/25 3：50	愛知県	市道	愛知県	衝突	2	1	-	4月25日(火)午前3時50分頃、愛知県の市道において、愛知県に営業所を置く**中型トラックが運行中**、交差点に進入したところ、**対向車線から右折してきた乗用車と衝突**した。この事故により、当該乗用車に乗車していた2名が死亡し、1名が軽傷を負った。なお、当該中型トラックの運転者に怪我はなかった。
14	4/26 9：30	群馬県	国道	群馬県	衝突	3	1	-	4月26日(水)午前9時30分頃、群馬県の国道において、群馬県に営業所を置く**大型トラックが運行中**、交差点に進入したところ、**対向車線から右折してきた乗用車と衝突**した。この事故により、当該乗用車に乗車していた3名が死亡し、1名が軽傷を負った。なお、当該大型トラックの運転者に怪我はなかった。
15	5/16 20：15	宮城県	高速道路	青森県	追突	3	1	-	宮城県栗原市の東北自動車道下り線において、宮城県に営業所を置く乗客40名を乗せた**貸切バスが車両故障により路肩に停車していたところ、当該貸切バスに青森県に営業所を置く大型トラックが追突**した。この事故により、貸切バスの乗客2名と運転者1名の計3名が死亡、大型トラックの運転者1名が重傷を負った。
16	6/7 17:30	広島県	高速道路	岡山県	衝突	2	1	-	6月7日(水)午後5時30分頃、広島県庄原市の高速道路において、岡山県に営業所を置く**大型トラックが対向車線にはみ出し、対向してきた中型トラックと衝突**した。この事故により、大型トラックの運転者と中型トラックの運転者の2名が死亡し、中型トラックの同乗者１名が軽傷を負った。事故現場は片側１車線の直線道路であった。
17	6/15 8：00	宮城県	県道	宮城県	転落	0	0	-	6月15日(木)午前8時00分頃、宮城県美里町の県道において、同県に営業所を置く**タンク車が、ハンドル操作を誤り道路脇に転落、横転**し、積載していたガソリンが漏洩した。この事故によるけが人はいない。
18	6/18 7：43	富山県	高速道路	福島県	衝突	2	0	-	6月18日(日)午前7時43分頃、富山県南砺(なんと)市の東海北陸自動車道において、福島県に営業所を置く**中型トラック**と富山県に営業所おを置く**大型トラックが正面衝突**した。この事故により、中型トラックの運転者と大型トラックの運転者の計２名が死亡した。事故現場は片側１車線の対面通行で、中型トラックが対向車線にはみ出した模様。

※　事故等の発生状況について、全日本トラック協会にて記載の一部を加筆編集

※　6月29日迄の公表分を掲載

お知らせ

災害時等において、自治体による「避難指示（警戒レベル４）」又は「緊急安全確保（警戒レベル５）」が発令された時は、当該地域に所在する運輸支局・自動車検査登録事務所の業務をただちに中断します。

来庁者の皆様や職員の安全を最優先に対応することとしておりますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、業務を中断した場合は、中部運輸局及び愛知運輸支局のＨＰで案内しますので、ご確認下さい。

中部運輸局ホームページ
https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/

愛知運輸支局ホームページ
https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/aichi/index.html

愛知運輸支局

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関 巡回実施状況について

（集計期間：2023年4月～6月）

1.巡回件数

通常	新規(新規参入)	新規(その他)	特別(乗務時間)	特別(その他)	個別指導	合計
225件	10件	20件	6件	0件	0件	261件

2.指導評価結果

A		B		C		D		E		その他		合計	
件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
129件	49%	79件	30%	30件	11%	7件	3%	1件	0%	15件	6%	261件	100%

※評価は、「適」・「否」・「判定不可」を付けた項目数を母数として、そのうち「適」の占める割合で次のとおり評価する。

A:90%　B:80%以上90%未満　C:７０%以上８０%未満　D:６０%以上７０%未満　E:６０%未満　F（その他）:指導項目が２６項目以下

※重点項目に「否」がある場合は、総合評価の分類を1段階引き下げた判定となる。

3.指導項目別調査結果

調査事項	指導件数	順位
Ⅰ．事業計画等		
（１）主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
（２）営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	5	
（３）自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	8	
（４）乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
（５）乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
（６）届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）/本社巡回のみ	0	
（７）自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
（８）名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
Ⅱ．帳票類の整備、報告等		
（１）事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
（２）自動車事故報告書を提出しているか	0	
（３）運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	8	
（４）車両台帳が整備され、適正に記入されているか	1	
（５）事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか/本社巡回のみ	26	**7**
Ⅲ．運行管理等		
（１）運行管理規程が定められているか	0	
（２）運行管理者が選任され、届出されているか	1	
（３）運行管理者に所定の講習を受けさせているか	16	**10**
（４）事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
（５）過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	18	**9**
（６）過積載による運送を行っていないか	0	
（７）点呼の実施及びその記録、保存は適正か	33	**5**
（８）乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	1	
（９）運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	6	
（10）運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	6	
（11）乗務員対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	35	**4**
（12）特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	54	**2**
（13）特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	36	**3**
Ⅳ．車両管理等		
（１）整備管理規程が定められているか	0	
（２）整備管理者が選任され、届出されているか	2	
（３）整備管理者に所定の研修を受けさせているか	58	**1**
（４）日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	3	
（５）定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	6	
Ⅴ．労基法等		
（１）就業規則が制定され、届出されているか	1	
（２）３６協定が締結され、届出されているか	8	
（３）労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0	
（４）所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	19	**8**
Ⅵ．法定福利		
（１）労災保険・雇用保険に加入しているか	12	
（２）健康保険・厚生年金保険に加入しているか	14	
Ⅶ．運輸安全マネジメント		
（１）運輸安全マネジメントの実施は適正か	30	**6**

※調査指導項目　全38項目

【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況（6月30日現在暫定数）

1．発生状況

集計名	月計			年計		
種別	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	1,982	2,279	9	11,665	13,676	72
前年比	−55	−112	−2	380	414	3

2．都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	大阪	愛知	神奈川	千葉	東京	
年計	81	72	58	57	52	1,182
前年比	11	3	0	0	−5	24

3．類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	出合頭	車両単独	右左折	正面衝突	
年計	22	14	12	9	1	14
前年比	0	5	−2	2	−1	−1

4．年齢層別死者数

区分	こども	若者	一般	高齢者
	0～15歳	16～24歳	25～64歳	65歳以上
年計	0	7	30	35
前年比	−1	−5	11	−2

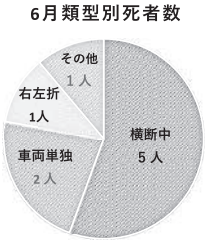

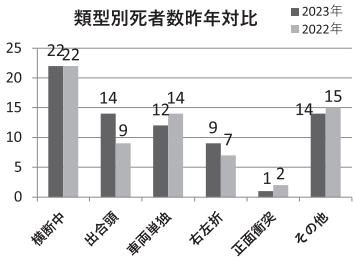

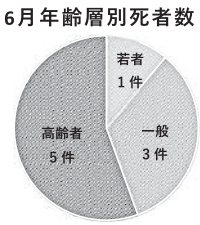

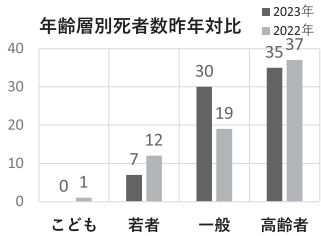

5．時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	5	9	14	9	4	18	7	6
前年比	−1	−7	4	−5	2	9	1	0

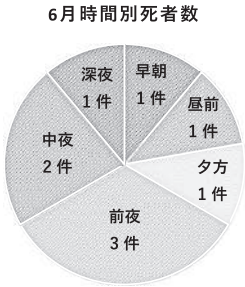

6．支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
支部	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	8	2	0	0	4	14	10	16	14	4
前年比	3	−1	0	−2	−4	1	1	−3	5	3
支部月計	1	0	0	0	1	1	3	2	1	
地域年計	10				18		10	30		4
地域月計	1				2		3	3		0

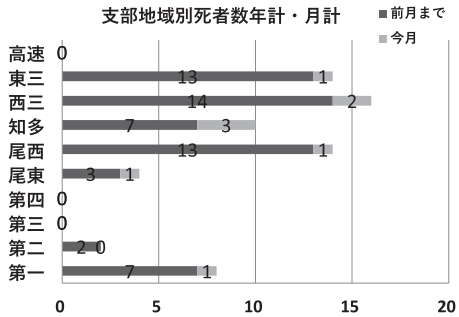

7．愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和５年６月		令和５年計		令和４年６月		令和４年６月累計		令和４年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	1	1	8	8	1	1	10	10	19	19
会員※	1	1	3	3	1	1	6	6	9	9
第一原因※	0	0	0	0	0	0	2	2	5	5

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。

軽油価格調査 （愛ト協調べ）

6 月末 調 査

単 純 集 計

（単位 ： 円）

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	132.50	120.10	113.00	114.20	110.90	107.50	143.30	123.70	114.40	143.30	116.10	107.50

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	132.50	123.10	113.00	111.90	110.50	107.50	143.30	123.70	114.40	143.30	120.10	107.50
30～50kℓ未満	117.50	116.20	114.30	－	－	－	－	－	－	117.50	116.20	114.30
50～100kℓ未満	122.60	122.60	122.60	114.20	111.20	108.20	－	－	－	122.60	112.30	108.20
100kℓ以上	118.50	118.50	118.50	113.20	110.70	108.40	－	－	－	118.50	111.60	108.40

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	132.00	120.70	114.30	113.50	110.90	109.40	143.30	126.90	120.90	143.30	119.40	109.40
30～60日未満	132.50	119.70	113.00	114.20	111.10	107.50	123.00	118.70	114.40	132.50	114.50	107.50
60日以上	－	－	－	113.20	109.90	108.20	114.80	114.80	114.80	114.80	110.90	108.20

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

（単位 ： 円）

調査年月		スタンド			ローリー			カード		
		最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和４年	5月	136.00	119.70	109.00	125.00	107.90	104.00	136.00	121.60	116.10
	6月	143.00	125.20	113.60	131.00	113.40	105.80	143.00	126.50	113.00
	7月	139.00	123.10	110.00	126.00	109.80	105.00	138.00	123.60	117.70
	8月	135.00	119.70	110.70	127.00	108.60	103.90	137.00	121.60	114.30
	9月	135.00	120.70	109.00	127.00	109.50	104.40	138.50	121.90	113.20
	10月	135.00	119.30	110.00	127.00	109.60	104.50	138.50	122.00	114.30
	11月	138.00	121.40	109.00	127.00	108.80	102.90	137.50	121.60	113.40
	12月	136.00	121.00	110.00	128.00	110.00	103.70	138.50	121.80	112.50
令和５年	1月	136.00	119.30	109.00	128.00	109.50	103.80	124.20	119.40	113.40
	2月	134.00	119.20	109.50	126.00	108.10	102.90	137.50	120.40	112.90
	3月	134.00	121.30	112.20	127.00	109.70	106.60	139.00	122.60	113.20
	4月	136.00	120.50	111.00	128.00	110.20	105.60	139.80	122.40	113.20
	5月	134.00	119.00	110.00	126.00	109.10	104.70	138.80	121.50	114.00
	6月	132.50	120.10	113.00	114.20	110.90	107.50	143.30	123.70	114.40

※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

令和５年６月の増減車

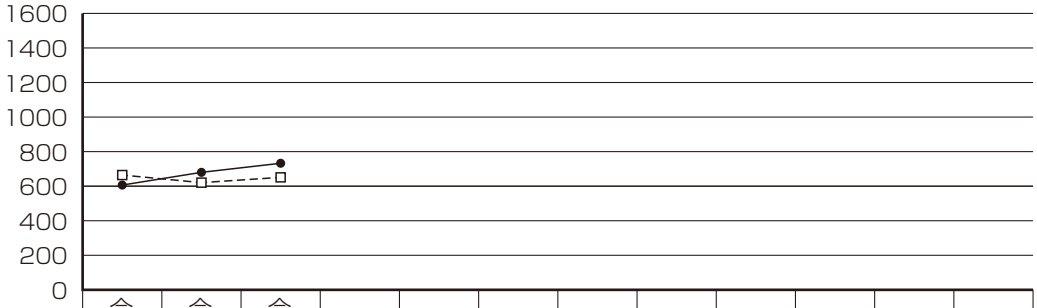

	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月									
● 増車	606	664	746									
□ 減車	611	620	676									
差　引	▲5	44	70									

令和5年度増減車（6月）	
増　　車	2,016両
減　　車	1,907両
差　　引	109両

令和4年４月～令和5年３月の増減車

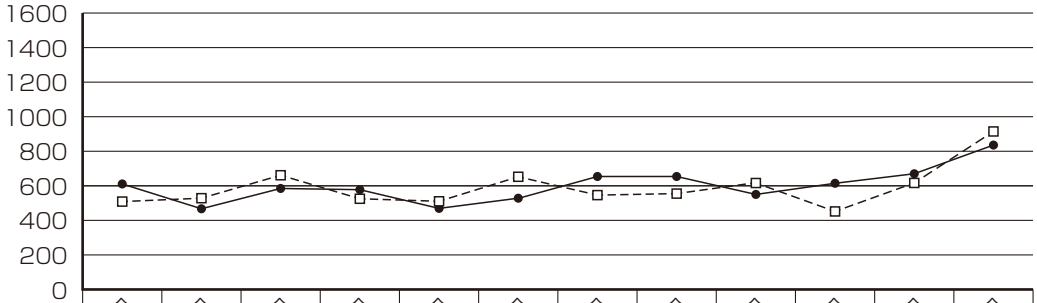

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
● 増車	615	476	597	589	482	546	661	665	558	601	654	833
□ 減車	511	542	670	544	502	657	564	582	608	467	628	926
差　引	104	−66	−73	45	−20	−111	97	83	−50	134	26	−93

令和4年度増減車（4月～3月）	
増　　車	7,277両
減　　車	7,201両
差　　引	76両

中部タンクトラック部会

「第２回 燃料高騰・２０２４年問題に係る意見交換会」

高圧ガス委員会（服部委員長）は、令和５年６月２３日（金）に昨年に引続き「第２回 燃料高騰・２０２４年問題に係る意見交換会」をオンラインとのハイブリット形式で開催しました。
（会場参加２７名、オンライン参加８名）

パネルディスカッション

グループディスカッション

パネルディスカッションでは、「燃料サーチャージを導入する際、契約解除覚悟で行った。また、ドライバーの仕事に将来が見えないと言われて離職者が増えている。」「乗務員は思った以上に2024年問題に危機感を持っている。」等各社が抱える問題点について自社の事例紹介がされました。

また、会場参加５チーム、オンライン参加２チームに分かれ、「自社のサーチャージ制度の導入状況について」、「２０２４年問題の各社の取組みについて」等をテーマにグループディスカッションがされました。終了後、参加者からは、「２０２４年問題を守りながらライフラインを安定供給するには、時間外労働年９６０時間の上限規制まで働くことも必要だと思う。乗務員が高年齢化しているが貴重な戦力なので離職しないようにしなければならない。２０２４年問題を再度荷主に理解してもらう必要がある。」等の意見がありました。

引越部会　令和５年度　通常総会開催

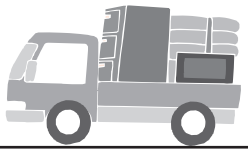

令和５年６月２８日（水）サイプレスガーデンホテルにおいて「令和５年通常総会」を開催しました。小笠原副部会長は冒頭、「街にも活気が戻り、引越業界も人の動きや企業の人事異動等、活発になってきたかと思う。来年度２０２４年問題もあるが、これを機に適正な運賃を収受し私たちの業界が存続できるよう部会を上げて進めていきたいと思う」と挨拶をされました。

また、来賓に中部運輸局 愛知運輸支局支局長　古橋　靖弘 様、次席運輸企画専門官（輸送・監査担当）神戸　英至 様、一般社団法人愛知県トラック協会 専務理事中川　利光 様をお迎えし、盛会のうちに終了しました。

左から、中川専務理事、神戸次席、古橋支局長、小笠原副部会長、伊藤副部会長

愛知県トラック協会　引越部会入会のご案内

私たちと一緒に活動しませんか？

規約一部抜粋
（目　的）
　引越輸送に係わる関係事業者の協調体制を確立し、利用者から信頼される明るく正しい輸送サービスの強化を図るとともに、事業の健全な発展を期することを、目的とする。

○年 会 費　　36,000 円（半期ごと）
○主な活動　　総会、引越基本講習、管理者講習、関係団体との意見交換、セミナー等

お問合せ　愛知県トラック協会引越部会事務局
みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127　TEL　0561-76-2800

委員会
部　会

６月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部会長）

○愛ト協海上コンテナ部会通常総会（山本部会長）

月　日：令和５年６月２日（金）

場　所：名鉄グランドホテル

○新規入会ヒアリング（山本部会長）

月　日：令和５年６月15日（木）、16日（金）

場　所：名古屋港湾会館

内　容：入会審査等

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会（服部実務委員長）

月　日：令和５年６月１５日（木）

場　所：西部臨海地区内・木材会館

内　容：１）蟹江警察署からの報告

２）愛知運輸支局からの報告

３）名古屋国道事務所からの報告

４）名古屋港管理組合からの報告

５）愛知県トラック協会からの報告

○実務委員会三役会、ＮＵＴＳ委員会との打合せ（服部実務委員長）

月　日：令和５年６月２０日（火）

場　所：協和陸運株式会社　会議室（Ｗｅｂ会議にて参加）

内　容：１）ＮＵＣＴ遠隔レーンについて

２）ＴＣＢ　ＴＳ１工事の進捗状況について

３）ＲＦＩＤタグについて

○実務委員会（服部実務委員長）

月　日：令和５年６月２１日（水）

場　所：木材会館

内　容：パトロール　及び　会議

１）ターミナルコンテナ取扱量について

２）ターミナル部会　違反パトロール調査について（５月分）

３）その他

・今後の日程について

☆ご注意下さい☆

不正軽油は使用しないで下さい！

支部行事 7月

名古屋第一支部

（ 1 日）電動キックボード交通規則周知交通安全キャンペーン（名中会）
（ 3 日）役員会
TSR 出発式・中交通課長安全講話
（ 6 日）中交協第 1 支部共催　事故防止セミナー
（10 日）ルーテル幼稚園交通安全教室
（12 日）名東区管内夏の交通安全キャンペーン（水曜会）
（13 日）イオン名西飲酒運転防止啓発キャンペーン（名西会）
（17 日）愛工大名電チア部との交通安全キャンペーン（水曜会）
（20 日）東区管内交通安全立哨活動（東葵会）
（21 日）日泰寺参道交通安全キャンペーン（水曜会）
（24 日）西区自転車の日モゾ雷部屋獅一日警察署長キャンペーン（名西会）
（25 日）労働パトロール
（28 日）名古屋第一支部青年部会通常総会
（30 日）北区大曽根七夕祭り松平健一日警察署長交通安全キャンペーン（北ト会）

名古屋第二支部

（19 日）労働パトロール

名古屋第三支部

（7～8日）青年部会　視察研修会（岩手県）
（10 日）ゼロの日立哨活動
（11 日）労働局パトロール
（14 日）役員会
（20 日）ゼロの日立哨活動
（21 日）西 4 区パトロール

名古屋第四支部

（ 5 日）名古屋第四支部事故防止研修会
（11 日）高畑交差点交通安全キャンペーン（中川）
ほっとほっとキャンペーン（中村）
（14 日）本陣駅一斉大監視（中村）

尾東支部

（ 2 日）小牧部会　プロドライバー総決起大会
（11 日）労働局パトロール
（14 日）小牧部会　夏の一斉大監視

尾西支部

（ 8 日）青年部　定例会
（11 日）支部役員会
（12 日）特別積合せ部会一宮ブロック　定例会
（14 日）第一班　役員会　定例会

知多支部

（14 日）緑署　交通安全活動
常滑署　交通安全教室
（20 日）理事会
（26 日）労働パトロール

西三支部

（ 4 日）西尾部会　交通安全教室（於：福地南部小学校）
（10 日）西尾部会　役員会
（12 日）岡崎部会　ゴルフコンペ（於:レイク浜松ＣＣ）
（14 日）碧南部会　交通安全トラックパレード（於：碧南市、高浜市内）
碧南部会　定例会・講習会
（15 日）安城部会　健康診断
（17 日）西三支部　役員会
（19 日）豊田部会　定例会
刈谷部会　役員会
（20 日）安城部会　役員会
（21 日）碧南部会　役員会
（22 日）安城部会　健康診断
（26 日）刈谷部会　安全研修会
岡崎部会　幹事会、月例会

東三支部

（11 日）設楽ダンプカーパレード
（15 日）新城南北設楽陸運協会　交通安全研修会
（13 日）役員会
（19 日）豊橋陸運協会　例会
（21 日）豊川陸運協会　例会

青年部会　6 月会議・委員会開催状況

■　第 3 回　事 業 委 員 会　（6 月 6 日）

・第２６回通常総会について

・第１回会員交流事業について　など

■　第 3 回　研 修 委 員 会　（6 月 8 日）

・第２６回通常総会・研修セミナー計画について

・第１回研修セミナー、視察研修等について　など

■　第 26 回　通常総会・研修セミナー・懇親会　（6 月 10 日）

■　第 3 回　企 画 委 員 会　（6 月 12 日）

・SNS を活用した業界 PR 事業について

・第１回管理者研修について　など

■　令和 5 年度　理事研修会　（6 月 21 日）

■　第 3 回　理　　事　　会　（6 月 21 日）

・グッドラーニング利用状況について

・第２６回通常総会、研修セミナーの結果報告

・第１回管理者研修について

・入退会についてなど

●　8 月の活動予定

第５回事業委員会

第５回企画委員会

第５回研修委員会

第５回三役会・第５回理事会

○　青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、２０歳～５０歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

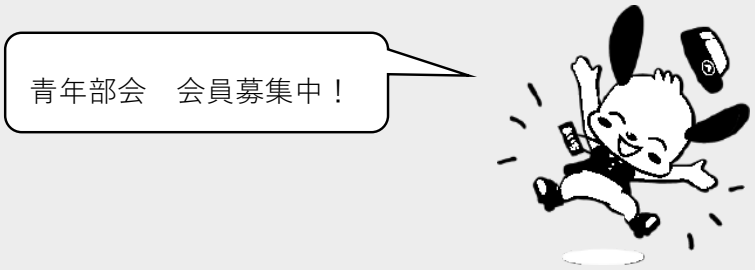

【問合わせ先】　愛知県トラック協会青年部会事務局

〒460-0011　名古屋市中区大須 4-10-32　上前津 KD ビル 2F

《TEL》052-228-4423　《E メール》　ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会　女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

（会則第２条）

【部会員数】　33 社 34 名（令和５年７月現在）

【代表者】　部会長　竹市　五倫（稲沢運輸株式会社　代表取締役）

【会　費】　年会費　１２，０００円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議（総会・役員会）などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会（愛知県、静岡県、福井県、三重県）を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年１回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を

随時募集しています！

ご興味のある方は是非ご連絡下さい！

【問合わせ先】　愛知県トラック協会女性部会事務局

〒470-0207　みよし市福谷町西ノ洞 21-127

《TEL》0561-65-3600　《E メール》　ata-female@aitokyo.jp

《HP》https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/（愛ト協 HP 内）

陸　災　防
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　愛知県支部

第44回 愛知県フォークリフト運転競技大会を開催

令和５年６月２４日（土)、中部トラック総合研修センターに於いて１３社２９名の選手の参加によるフォークリフト運転競技大会を開催しました。

優勝した岡田選手と準優勝の鈴木選手は、１０月に開催される『第３８回 全国フォークリフト運転競技大会』へ愛知県代表として出場されます。

また女性部門には、第５位の加藤選手が出場されます。

左から 安藤事務局長、加藤選手、石垣選手、岡田選手、鈴木選手、福岡選手、青木支部長

優　勝	岡 田 洋 祐 選手	カリツー㈱東刈谷営業所
準優勝	鈴 木 圭 介 選手	ダイセー倉庫運輸㈱小牧第２物流センター
第３位	石 垣 佳 大 選手	鳴海急送㈱愛知営業所
第４位	福 岡 和 幸 選手	カリツー㈱東刈谷営業所
第５位	加藤菜々子 選手	カリツー㈱東刈谷営業所

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る

労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大　［令和5年10月1日施行］

- 最大積載量が「**２トン以上**」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。

昇降設備の例

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大　［令和５年10月1日施行］

- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
  - 最大積載量５トン以上
  - 最大積載量２トン以上５トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
  - 最大積載量２トン以上５トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸を行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「**墜落時保護用**」の製品を使用しなければなりません。

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

［令和６年２月１日施行］

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
  - 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
  - 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
  - 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。

運転位置から離れる場合の措置　［令和５年10月１日施行］

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている　①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くこと　が適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は必要です。

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページをご覧ください。
http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kisoku

愛知県トラック協会 会員企業様

クラウド採用支援サービス“Entry Pocket（エントリー ポケット）”のご案内

Entry Pocket は

求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ

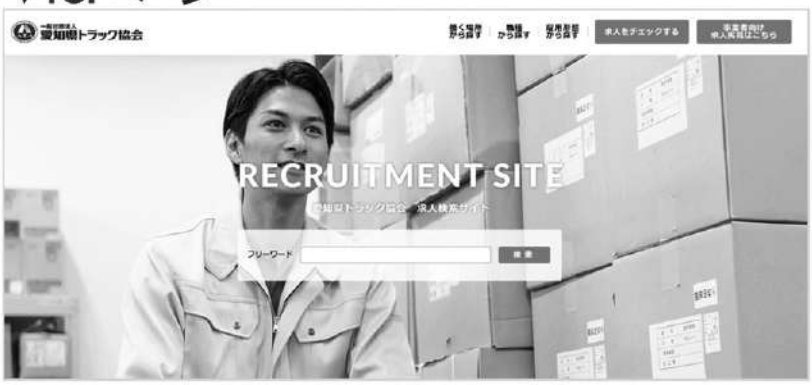

▼求人ページ

エンポケ Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT 1 求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに**求人原稿を無料で掲載**し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT 2 応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT 3 効果測定

レポートを自動作成し、**応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析**できます。応募者の個人情報は応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、**プライバシー対策も万全**です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
（https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/）よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL：0561-65-3600
FAX：0561-65-3677

※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

トラックの保険なら「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。

次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みをしていただきます。

❶ 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を経営する方

❷ 中交協の事業地区（愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県）内に事業所を有する方

共済商品のご案内

相手方への補償

対人共済

自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済（保険）を超える部分について共済金をお支払いします。

対物共済

自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったときに共済金をお支払いします。

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

自動車事故によって、搭乗中の人（運転者・搭乗者）が死傷したときに共済金をお支払いします。

お車の補償

車両共済

契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶然な事故により損害を被った場合に共済金をお支払いします。

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済（強制保険）を直営事業として実施しています。

損害保険代理業

損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネージメントをトータルに行っています。

・運送保険　・業務災害保険　・賠責保険
・火災保険　・傷害保険　他

各種割引制度

優良割引	一括契約割引	継続契約割引
組合員ごとに契約車両数により 1%～75%割引 299両以下の場合	該当する共済種類ごとに	継続契約の際同数以上の契約で共済種類ごとに
最高65%割引	3%割引	2%割引

全車両契約割引	多数契約割引	自賠責共済セット割引
事業用車両を全車両（90%以上）契約する場合	共済種類ごとに契約車両数により	当組合の自賠責共済契約がある対人共済から
3%割引	1%～10%割引	2%割引

組合員特典

■ **中交協ロードサービス** ※適用については条件（対象車両・補償範囲）があります。

■ **配当制度**　■ **組合員等表彰制度**

※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。

■ **商工中金の融資資格**　■ **無料法律相談**

事故防止への取り組み

適性診断
- 特別適性診断の実施 "国土交通省認定"
- 一般適性診断 ～運転適性診断巡回サービス～ ～可搬型運転適性検査機器貸出～

講習会
- 運行管理者等一般講習 "国土交通省認定"
- 特別指導講習
- 一般講習会
- 個別講習会

補助事業
- 適性診断受診手数料補助
- 研修料補助
- 事故防止機器導入補助
- SASスクリーニング検査費用補助
- 運転記録証明書等交付手数料補助

その他
- 事故防止動画教材の配信
- コメンタリー運転の推進
- 各種表彰制度
- 事故防止啓発グッズの作成・配付
- 事故防止DVDの貸し出し
- 事故防止コンサルティング

中交協SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

中部交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合

詳細は、ホームページへ　中交協　スマホにも対応しています!

www.chukokyo.jp

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番 セントラルレジデンス 202号

たいせつにしますプライバシー 19000684

トラックあいち 第568号 編集発行人／寺岡 洋一

みよし市福谷町西ノ洞 21-127（TEL 0561-76-2006） 一般社団法人愛知県トラック協会